

企画県土警察常任委員会資料

(平成23年6月21日)

- 1 地方自治法施行60周年記念貨幣の発行について 【企画課】・・・1ページ
- 2 新生公立鳥取環境大学のシンボルマーク及びキャッチフレーズの募集について
【新生公立大学設立準備室】・・・4ページ
- 3 「次期中山間地域対策検討懇談会」の設置について
【中山間地域振興課】・・・5ページ
- 4 総務省「過疎地域等における集落の状況に関する現状把握調査」結果の概要に
おける鳥取県の状況 【中山間地域振興課】・・・7ページ
- 5 智頭急行株式会社定時株主総会の開催について【交通政策課】・・・9ページ
- 6 緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について
【統計課】・・・10ページ
- 7 緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について
【移住定住促進課】・・・11ページ

企 画 部

地方自治法施行60周年記念貨幣の発行について

平成23年6月21日
企 画 課

地方自治法施行60周年記念貨幣（鳥取県分千円銀貨幣及び五百円バイカラー・クラッド貨幣）の発行（申込受付等）について、次のとおり報告します。

1 地方自治法施行60周年記念貨幣の概要

地方自治法施行60周年にあたる平成19年に、これを記念して都道府県ごとのデザインを配した千円と五百円の記念貨幣の発行が決定され、平成20年度の北海道から発行を開始し、以後順次発行されている。

鳥取県分は、平成23年度前半の発行決定後、デザインに関する検討会や県民からの意見を基にデザインが選定され、平成22年10月に財務省から記念貨幣の図柄が発表された。

(1) 千円銀貨幣

鳥取砂丘と山陰海岸（千貫松島）が表面にデザインされたプレミアム型（額面にかかわらず政令により6千円で販売。）の貨幣で、造幣局から通信販売される。

発行枚数は10万枚で、販売申込開始時期は6月下旬頃、貨幣発送時期は8月頃となる予定。

(2) 五百円バイカラー・クラッド貨幣

三徳山三佛寺投入堂が表面にデザインされた引換型の貨幣で、金融機関窓口等において額面価格による引換えが行われるほか、造幣局による貨幣セットでの通信販売も行われる。

2 申込受付時期等

(1) 千円銀貨幣

6月下旬から申込受付予定（貨幣発送は8月頃を予定） ※応募者多数の場合は抽選。

(2) 五百円バイカラー・クラッド貨幣

- | | | |
|---------------|---------------|---------------|
| ・貨幣セット販売（造幣局） | 6月14日から7月4日まで | ※応募者多数の場合は抽選。 |
| ・金融機関窓口での引換え | 7月20日から | |
| ・一部県立施設での引換え | 7月21日から3か月間 | |

3 申込方法

(1) 千円銀貨幣

ハガキにより造幣局に申込

(2) 五百円バイカラー・クラッド貨幣

- | | |
|-------------|---------------|
| ・貨幣セット | ハガキにより造幣局に申込 |
| ・額面価格による引換え | 金融機関窓口等で直接引換え |

【引換取扱金融機関】

山陰合同銀行、島根銀行、倉吉信用金庫、中国労働金庫、鳥取銀行、米子信用金庫、ゆうちょ銀行松江店、島根益田信用組合、商工組合中央金庫、鳥取信用金庫、鳥取いなば農業協同組合、鳥取中央農業協同組合、鳥取西部農業協同組合

※金融機関によっては、特定の支店等のみで取り扱っている場合がある。

【引換取扱県立施設】

わらべ館、鳥取二十世紀梨記念館、燕趙園、県立博物館、夢みなとタワー

地方自治法施行60周年記念千円銀貨幣の図柄(鳥取県)

(表面:鳥取砂丘と山陰海岸、裏面:雪月花)



表面 (正面)



裏面 (正面)

(注) 図柄は原寸の 1.5 倍としている。



裏面 (上方向に傾けたもの)



裏面 (下方向に傾けたもの)

(注) 図柄は原寸である。

地方自治法施行60周年記念五百円バイカラー・クラッド貨幣の図柄(鳥取県)
みとくさんさんぼつじなげいれどろ
 (表面:三徳山三佛寺投入堂、裏面:古銭のイメージ)



表面 (正面)



裏面 (正面)

(注) 図柄は原寸の2倍としている。



裏面 (上方方向に傾けたもの)



裏面 (左方向に傾けたもの)



裏面 (右方向に傾けたもの)



裏面 (下方方向に傾けたもの)

(注) 図柄は原寸である。

新生公立鳥取環境大学のシンボルマーク及びキャッチフレーズの募集について

平成23年6月21日
新生公立大学設立準備室

1 趣旨

鳥取県、鳥取市及び鳥取環境大学は、平成24年4月の公立化に向けて、新しく生まれ変わる新生公立鳥取環境大学のイメージアップを図るシンボルマーク及びキャッチフレーズを募集します。

入賞作品は、鳥取県、鳥取市及び鳥取環境大学が発行するポスター、パンフレット等に使用し、鳥取環境大学のイメージアップを図るために広く活用します。

なお、シンボルマークは新しい大学のブランドイメージの創造に向けて制定するコミュニケーションマークとして位置づけ、学内外の情報発信・情報共有において積極的に活用します。

2 募集内容

(1) テーマ

新たな鳥取環境大学が目指す「環境に恵まれた鳥取のフィールドを舞台に、地域の自然環境や人と人とのつながりを大切にするローカルな視点を持ちながら、これからの日本や世界が進むべき方向をグローバルに考えられるような、地域を担い、世界に羽ばたく人材の育成」という大学設置目的からイメージする鳥取環境大学を分かりやすく、親しみやすく表した作品を募集します。

(2) 募集期間

7月1日（金）～8月22日（月）必着

(3) 部門

シンボルマーク部門

キャッチフレーズ部門

(4) 入賞作品

最優秀賞 各部門1点（表彰状、副賞3万円相当）

優秀賞 各部門5点（副賞5千円相当）

(5) 選定方法

- ・ 一次審査、二次審査の2段階で選定する。
- ・ 一次審査において審査員による審査を行い5作品を選定し、その後、二次審査において一次審査で選定された作品の中から、県内高校生等による投票で最優秀作品を選定する。

(6) 応募・問合せ先

新生公立鳥取環境大学設立協議会事務局

〒689-1111 鳥取市若葉台北一丁目1-1

電話 0857-32-9097 ファクシミリ 0857-32-9099

「次期中山間地域対策検討懇談会」の設置について

平成23年6月21日

中山間地域振興課

本年10月に「鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例」の施行後3年を経過することから、条例及び行政施策の成果を総合的に検証し、条例見直しや次期対策について検討する「次期中山間地域対策検討懇談会」を新たに設置し、第1回会議を開催した。

1 懇談会の概要

- (1) 名称 次期中山間地域対策検討懇談会
- (2) 委員 学識経験（4名）、民間代表（5名）、行政代表（6名） 計15名
(別添名簿参照)
- (3) 所掌事務 ・ 条例に規定する各条項の内容の検討
・ 次期中山間地域対策として取り組む施策の検討 等
- (4) 設置根拠

鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例 附則2

「知事は、この条例の施行後3年を経過したときは、この条例の規定及びその実施状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」

2 第1回会議の概要

- (1) 開催日時 5月27日（金）午後2時から4時まで
- (2) 開催場所 県庁特別会議室
- (3) 協議事項 中山間地域振興条例及び施策の現状把握等
- (4) 主な意見

【学識経験委員】

- ・ 中山間地域は全ての日本人にとって価値あるものだとして認識してもらう必要がある。
- ・ 戦略的な分野で、地理的なポジションを活かして、思い切ったことをやってほしい。
- ・ 集落の基礎体力が低下しており、内部だけでは困難。外部支援の組み込み方が大事。

【民間代表委員】

- ・ 活動に携わって初めて支援事業を知った。小さなグループにも分かる方法があれば。
- ・ 加工品を作って販売して収益を出すことは大変で、行政の支援を頼りにしてしまう。
- ・ 補助金ありきで事業をしてはいけないが、人材教育に関する助成金はありがたい。
- ・ うるおいのある村づくり事業のような取組みが復活できればと思う。
- ・ 市中心部から車で30分の集落から若者がいなくなる理由を考えることも必要。

【行政代表委員】

- ・ 地域の実態や思いを把握して、一緒に協議しながら進めるのが支援のあるべき姿。
- ・ 行政施策を住民や集落に知ってもらうことは大事。地域の方からも提言してほしい。
- ・ 新しいものの掘り起こしも大事だが、村づくりをリニューアルする手助けも必要。
- ・ 困っている人たちが議論したり悩みを打ち明ける場を地域で設けることも必要。

3 今後の開催日程（予定）

- ・ 第2回 7月頃 具体的な施策・事業の内容検討
- ・ 第3回 8月頃 具体的な施策・事業の内容検討
- ・ 第4回 10月頃 山間集落实態調査結果等の報告、次期対策・条例改正の検討
- ・ 第5回 11月頃 まとめ（検討結果報告）

(別添)

次期中山間地域対策検討懇談会委員名簿

所 属 等	職 名	氏 名	備 考
鳥取大学	副学長	細井 由彦	
鳥取環境大学	教 授	北崎 寛	
島根県中山間地域研究センター	研究企画監	藤山 浩	
とっとり地域連携・総合研究センター	主任研究員	倉持 裕彌	
扇の里村づくり推進委員会 (国府)	会 長	谷口徳五郎	
大江ノ郷自然牧場 (八頭)	代表取締役	小原利一郎	
竹田地域協議会産業振興部「ざっこの会」 (三朝)	代 表	岩世 黎子	
元米子市保険年金課長 (米子)		星野 好子	
美用レディース加工グループ (江府)	代 表	川上 幸恵	
鳥取市中山間地域振興課	課 長	中村 晃	
八頭町企画課	課 長	藪田 邦彦	
三朝町企画観光課	課 長	松浦 弘幸	
南部町企画政策課	地域振興専門員	長尾 健治	
日南町企画課	課 長	高見 正司	
鳥取県企画部地域づくり支援局	局 長	岡崎 隆司	

総務省「過疎地域等における集落の状況に関する現状把握調査」
結果の概要における鳥取県の状況

平成23年6月21日
中山間地域振興課

1 調査の概要

- (1) 調査の目的 過疎法の改正等を踏まえ、過疎関係市町村における各集落の実態や課題等を把握するとともに、平成18年度の状況からの経年変化を把握。
- (2) 調査実施省庁 総務省及び国土交通省
- (3) 調査方法 市町村に対するアンケート調査（県経由で依頼）
- (4) 調査対象 平成22年4月時点の過疎地域等における集落
 ※過疎地域等：過疎法における過疎関係市町村。ただし、市町村の一部が過疎地域と見なされている場合には、その区域のみ。

	H18	H22
調査対象市町、集落数	10市町、493集落	13市町、757集落
市町名	鳥取市（旧佐治村、旧用瀬町、旧青谷町）、倉吉市（旧関金町）、若桜町、智頭町、八頭町（旧八東町）、湯梨浜町（旧泊村）、伯耆町（旧溝口町）、日南町、日野町、江府町	・同左 ・岩美町、三朝町、大山町（新たに調査対象となった町）

- (5) その他 調査期間：平成22年11月実施
 調査時点：平成22年4月30日時点
 総務省は平成23年4月20日に調査結果を公表
 （ただし、公表数値は全国及びブロック単位までで、県計数値は未公表）

2 主な調査の結果概要

(1) 人口規模別集落数

- 50人未満の小規模集落は全体の約25パーセントを占める。
- 10世帯未満の集落は約10パーセントを占める。

【人口規模別集落数・世帯規模別集落数(H22)】

	集落の人口規模(人)									
	1~9	10~24	25~49	50~99	100~199	200~499	500~999	1000~	不明	計
集落数	22	54	115	240	217	93	11	5	0	757
比率	2.9%	7.1%	15.2%	31.7%	28.7%	12.3%	1.5%	0.7%	0.0%	100.0%
	集落の世帯規模(世帯)									
	1~9	10~24	25~49	50~99	100~199	200~499	500~999	1000~	不明	計
集落数	80	158	154	180	143	27	13	2	0	757
比率	10.6%	20.9%	20.3%	23.8%	18.9%	3.6%	1.7%	0.3%	0.0%	100.0%

(2) 1集落あたりの人口・世帯数

- 1集落あたりの平均人口は124人、平均世帯数は4.2世帯

【1集落あたりの人口・世帯数(平均)】

	1集落あたりの人口・世帯数(平均)				
	人口数	平均値	世帯数	平均値	集落総数
H22	(55,486) 93,603	(116) 124	(18,869) 31,964	(39) 42	(478) 757
H18	60,915	124	18,913	38	493

※上段()はH18も調査対象となった市町の数値

(3) 集落の高齢者割合

- 高齢者（65歳以上）の割合が50パーセントを超える集落が12.4パーセント
- 平成18年度及び平成22年度両方で調査対象となった市町で比較すると、高齢者（65歳以上）の割合が50パーセントを超える集落が10集落（2.4%）増加

ア 平成18年度、平成22年度調査の比較

鳥取県	平成18年度調査結果				平成22年度調査結果			
	50%以上	50%未満	無回答	合計	50%以上	50%未満	無回答	合計
集落数	58	431	4	493	94	625	38	757
割合(%)	11.8%	87.4%	0.8%	100%	12.4%	82.6%	5.0%	100%
備考	2市8町				2市11町			

※2市8町についてはイのとおり。また、2市11町のうち、新規の3町についてはウのとおり

イ 平成18年度及び22年度の両方で調査対象となった市町

市町村名	旧町村名	平成18年度調査結果				平成22年度調査結果			
		50%以上	50%未満	無回答	合計	50%以上	50%未満	無回答	合計
鳥取市	用瀬町	4	94	0	98	4	95	0	99
	佐治村	1	29	0	30	1	29	0	30
	青谷町	3	23	0	26	3	23	0	26
	若桜町	0	42	0	42	0	43	0	43
若桜町	-	8	26	1	35	9	25	0	34
智頭町	-	4	85	1	90	9	80	0	89
八頭町	八東町	5	33	1	39	0	0	38	38
倉吉市	関金町	2	24	1	27	3	23	0	26
湯梨浜町	泊村	0	7	0	7	0	9	0	9
伯耆町	溝口町	10	60	0	70	7	50	0	57
日南町	-	13	19	0	32	17	15	0	32
日野町	-	8	45	0	53	14	38	0	52
江府町	-	4	38	0	42	5	37	0	42
計	1市9町	58	431	4	493	68	372	38	478
割合(%)		11.8%	87.4%	0.8%	100%	14.2%	77.8%	8.0%	100%

※対象集落数の相違は、ニュータウン等で増加、集落再編で減少等による。

ウ 平成22年度から調査対象となった市町

市町村名	旧町村名	平成18年度調査結果				平成22年度調査結果			
		50%以上	50%未満	無回答	合計	50%以上	50%未満	無回答	合計
岩美町	-	調査対象外				3	49	0	52
三朝町	-	調査対象外				18	41	0	59
大山町	-	調査対象外				5	163	0	168
計	3町	-	-	-	-	26	253	0	279
割合(%)		-	-	-	-	9.3%	90.7%	0.0%	100%

(4) 今後、消滅の可能性がある集落

- 10年以内に消滅するとされた集落は1集落、いずれ消滅するとされた集落が18集落
- ※これは基準に基づくものではなく、あくまで市町村担当者の判断によるものである。

【今後の消滅の可能性別集落数】

	今後の消滅の可能性別集落数				
	10年以内	いずれ消滅	存続	不明	計
H22	(1)	(12)	(465)	(0)	(478)
	1	18	738	0	757
H18	(0.2)	(2.5)	(97.3)	(0)	(100)
	0.1%	2.4%	97.5%	0%	100%
H18	1	11	355	126	493
	0.2%	2.2%	72.0%	25.6%	100.0%



(消滅の可能性、市町別集落数)

市町村	H18	H22
鳥取市	0	0
倉吉市	1	1
若桜町	4	4
智頭町	1	1
八頭町	2	2
湯梨浜町	0	0
伯耆町	0	0
日南町	1	0
日野町	2	4
江府町	1	1
岩美町		2
三朝町		2
大山町		2
合計	12	19

※上段()はH18も調査対象となった市町の数値

智頭急行株式会社定時株主総会の開催について

平成23年6月21日
交通政策課

智頭急行株式会社の第25回定時株主総会が去る6月3日に開催され、平成22年度事業報告等が次のとおり承認されました。

〈平成22年度の事業報告〉

1 列車利用状況

区 分	H22年度 (人)	H21年度 (人)	差引増減 (人)	前年度比 (%)	主な減の要因
スーパーはくと	613,128	624,062	△10,934	98.2	経済不況 高速道路料金値下げ 東日本大震災
スーパーいなば	227,606	217,467	10,139	104.7	
特急列車 計	840,734	841,529	△795	99.9	
普通列車	210,156	214,796	△4,640	97.8	

2 収支状況

区 分	H22年度 (千円)	H21年度 (千円)	差引増減 (千円)	前年度比 (%)	主な減の要因
営業収益①	2,856,577	2,929,093	△72,516	97.5	車輛使用料の減
営業費用②	2,425,013	2,470,251	△45,238	98.2	車両検査の減
営業利益①-②	431,564	458,842	△27,278	94.1	
経常利益	423,320	454,125	△30,805	93.2	

3 剰余金処分

配当は実施せず、254百万円を内部留保とする。(H21年度：230百万円)
(※3年連続で無配当)

〈参考〉平成23年度の利用促進の取組みについて

引き続き企画きっぷの販売や沿線観光情報を積極的に発信し、多くの観光客を誘致する取組を行うほか、沿線自治体と連携した地元での利用促進の取組を行う。

(1) 関西等からの誘客

①旅行商品の発売、造成・働きかけ

- ・かにカニ日帰りエクスプレス、1日乗り放題きっぷなどの企画きっぷの販売強化
- ・旅行会社等に対する鉄道を利用した旅行商品の企画・提案の働きかけ

②沿線の観光地、鉄道の旅の魅力発信

- ・京阪神等に向けたテレビCM、JRウエストビジョン(普通列車内テレビ)、各種雑誌によるPR
- ・京阪神など県外で実施する観光イベントでのPR

(2) 地元の利用拡大

①列車の魅力づくり

- ・風鈴列車、七夕列車、クリスマス列車などの企画列車の運行

②イベントの開催

- ・スタンプラリー、ウォーキングなど列車を活用したイベントの開催

緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について

平成23年6月21日
統 計 課

緊急雇用創出事業の県事業予備枠を活用し追加実施することとなった事業のうち、当課所管事業は以下のとおりです。

1 事業名

H23年度統計年鑑利用促進事業

2 背景

- 本県では、明治17年に「明治14年鳥取県統計書」（後の「鳥取県統計年鑑」）を公表して以来、継続して統計年鑑を作成・公表しており、冊数は平成22年度までに合計125冊に達している。
- 統計年鑑には人口、産業など鳥取県に関する殆ど全ての統計データが掲載されており、鳥取県の歴史が数値で把握でき、行政資料として極めて重要である。
- 現在、所蔵している統計年鑑は経年劣化が進んでおり、一部は閲覧が制限されている。
- 貴重な行政資料として多くの方に利用していただくと共に、良好な状態で保存する事も求められている。

3 事業概要

- 統計年鑑をPDF化し、ホームページで一般公開することで利用と保存の双方の要請に対応する。

4 雇用創出人数

4名

5 雇用期間

平成23年5月1日～平成24年3月31日

6 予算額

3,676千円

（参考）緊急雇用創出事業の概要

リーマンショック以降の雇用状況の悪化に対応するため国からの交付金を原資とした緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、求職者に対し一時的な雇用機会の提供を行うもの。

- 基金の額：83.5億円
- 事業期間：平成21年度～23年度
- 平成23年度県実施分予算額：26.7億円（商工労働部の枠予算→各事業課に配当替）
- 事業条件：
 - ・事業費に占める人件費割合が5割以上であること
 - ・雇用期間は原則6か月以内（1回更新可、最大12か月以内）

緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について

平成23年6月21日
移住定住促進課

緊急雇用創出事業の県事業予備枠を活用し追加実施することとなった事業のうち、当課所管事業は以下のとおりです。

1 鳥取来楽暮(とっとりこらぼ)促進2000人プロジェクト事業
～IJU(移住)ターン相談窓口等一元化～

【目的】 県外からの移住定住の促進を図ることを目的に、IJUターンに関する相談や情報発信を総合的・一元的に実施するため、これら事業を(財)ふるさと鳥取県定住機構に委託し、よりきめ細やかなサービスの提供に努める。

事業項目	H23年度 雇用創出 人数	H23年度 執行予定額	事業概要
東京相談窓口の充実	2	4,450千円	鳥取県田舎暮らしコーディネーターを新規に鳥取県東京本部に設置(1名)し、首都圏からのIJUターン相談に対応する。 (雇用期間：H23/7～H24/3)
とっとり移住定住ポータルサイトの充実	2	3,776千円	移住定住相談窓口の一元化に伴い、住宅・就職情報等を一元的に情報提供するため、情報収集・更新を担当する職員を設置(1名)し、とっとり移住定住ポータルサイトの内容充実を図る。 (雇用期間：H23/7～H24/3)
合計	4	8,226千円	

2 中山間振興・定住促進課に係る非常勤職員の設置

(鳥取来楽暮(とっとりこらぼ)促進事業～とっとり移住定住支援～)

【目的】 鳥取へ安心して移住をしていただくために、移住定住関連機関と協調して、「IJU!サポーターズクラブ」を運営し、IJUターン希望者の体験希望等を受け入れマッチングに協力するとともに、移住者間ネットワークの形成を図る。

事業項目	H23年度 雇用創出 人数	H23年度 執行予定額	事業概要
中山間振興・定住促進課における非常勤職員(移住定住促進担当)の設置	2	1,832千円	IJUターン希望者を支援するため、移住定住実践者等による「IJU!サポーターズクラブ」の運営等の事務を担当する職員を設置(1名)し、移住者の受入体制の整備を図る。 (雇用期間：H23/7～H24/3)
合計	2	1,832千円	

(参考) 緊急雇用創出事業の概要

リーマンショック以降の雇用状況の悪化に対応するため国からの交付金を原資とした緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、求職者に対し一時的な雇用機会の提供を行うもの。

○基金の額：83.5億円

○事業期間：平成21年度～23年度

○平成23年度県実施分予算額：26.7億円(商工労働部の枠予算→各事業課に充当替)

○事業条件：・事業費に占める人件費割合が5割以上であること

・雇用期間は原則6か月以内(1回更新可、最大12か月以内)